



報道関係者 各位

平成30年6月26日

【照会先】

栃木労働局 労働基準部 健康安全課

課 長 小野寺 利公

安全専門官 刈部 秀一

(電話) 028-634-9117

労働局長が建設工事現場をパトロール

～「全国安全週間」の取組～

栃木県内の建設業における労働災害は、昨年足場からの墜落により2人が同時に死亡するなど、依然として、高所などからの「墜落・転落」災害が全体の3分の1を占め、さらに、ひとたび災害が発生すると骨折などにより休業期間が1か月以上となる災害が6割以上を占める状況にあります。

そのため、栃木労働局（局長 白兼俊貴）では、死亡災害の撲滅、労働災害の防止に向けた取組を強化するため、今年度を初年度とする**第13次労働災害防止計画**を展開している中、全国安全週間（7月1日～7日）に、建設工事現場に対する安全パトロールを実施します。

日 時：平成30年7月2日（月）13：45～15：30【雨天決行】

工事名称：総合スポーツゾーン新武道館新築工事

工事規模：地上2階建て 鉄筋コンクリート造

元 請：中村・板橋・岩村JV ほか

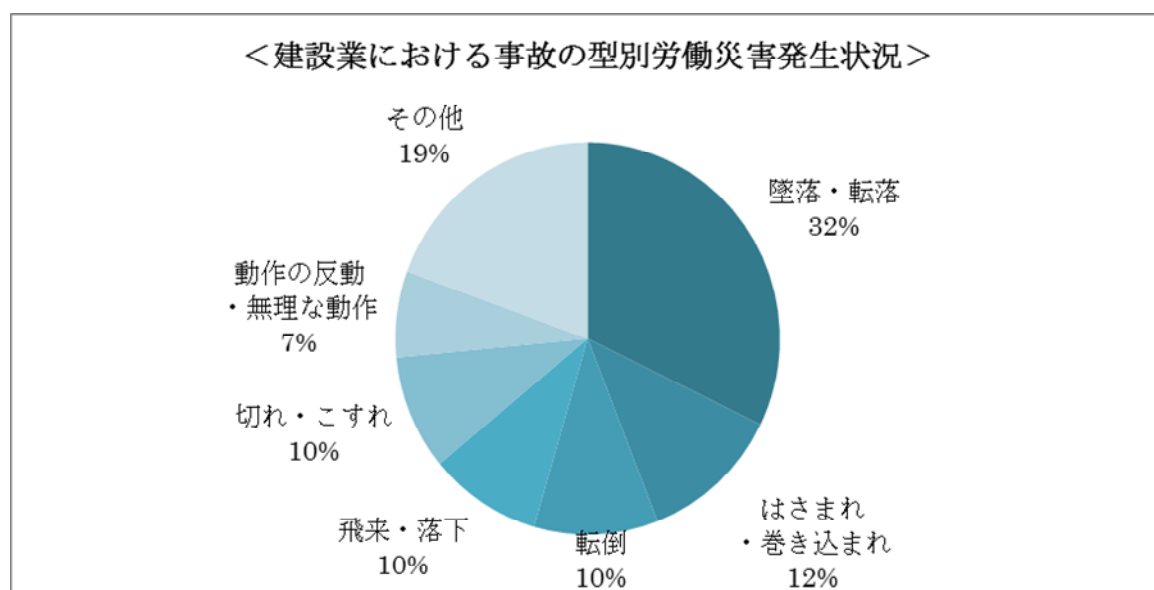
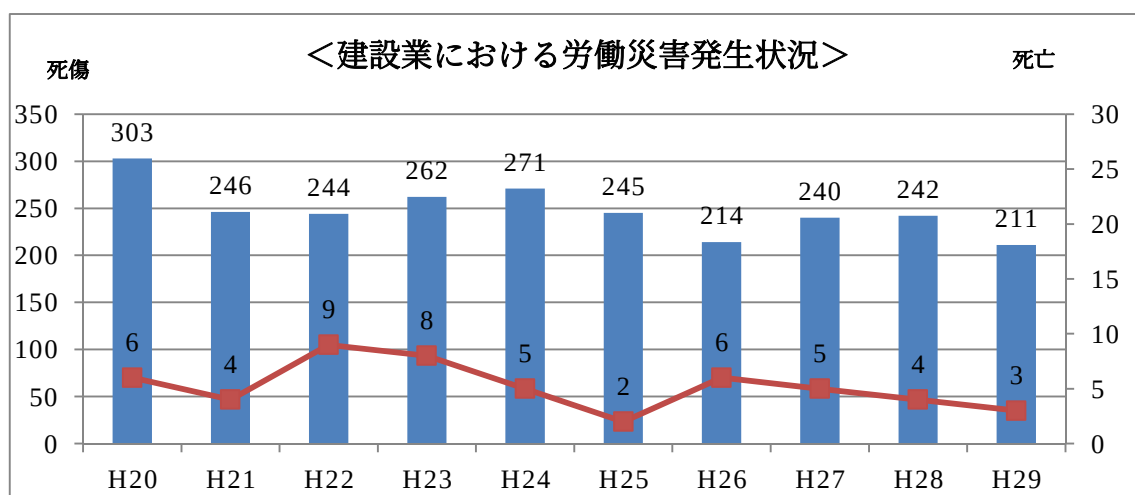
所在地：宇都宮市西川田4丁目

※ 当該現場において労働災害が発生しているものではありません。県内における労働災害の発生状況等を安全週間の趣旨等を説明し、安全パトロールへご協力をいただいたものです。

※ 本パトロールについての問合せは、現場ではなく、栃木労働局にお願いします。

【参考 1】

- ① 平成 29 年の栃木県内における休業 4 日以上[※]の労働災害は、1,846 人で前年より、4 人（0.2%）減少し、4 年ぶりの減少となりました。しかし、死亡災害については、前年より 1 人減少したものの、依然として、16 人もの尊い命が失われています。
- ② 建設業の労働災害については、平成 29 年は211 人と前年より 31 人（12.8%）減少し、3 年ぶりの減少となりました。しかしながら、足場からの墜落により同時に 2 人が死亡するなどにより、3 人の尊い命が失われています。
- ③ 建設業における労働災害は、依然として、死亡などの重篤な災害になりかねない高所などから「墜落・転落」による災害が 3 分の 1 を占めるため、本年度から 5 か年で取り組む第 13 次労働災害防止計画においても、建設業における墜落・転落災害等の防止に重点的に取り組むこととしています。



栃木労働局長による現場パトロールについて

- 1 日 時 平成30年7月2日(月) 13:45～15:30【雨天決行】
- 2 工事名称 総合スポーツゾーン新武道館新築工事
- 3 元 請 中村・板橋・岩村JV ほか
- 4 所在地 宇都宮市西川田4丁目
- 5 工事規模 地上2階建て 鉄筋コンクリート造
- 6 出席者 栃木労働局長、栃木労働局職員
- 7 当日の予定(当日の工事の進捗状況により、時間が前後することがあります。)
 - 13:45～13:50 事務所前に集合 → 事務所内に移動 → 名刺交換等
 - 13:50～13:55 労働局長挨拶
 - 13:55～14:00 工事概要・災害防止に係る取組状況等の説明
 - 14:00～15:00 現場パトロール
 - 15:00～15:15 講評・意見交換(事務所)
 - 15:15～15:30 取材対応(労働局長)
 - 15:30～ 現場出発

8 報道機関の方々のご来場について

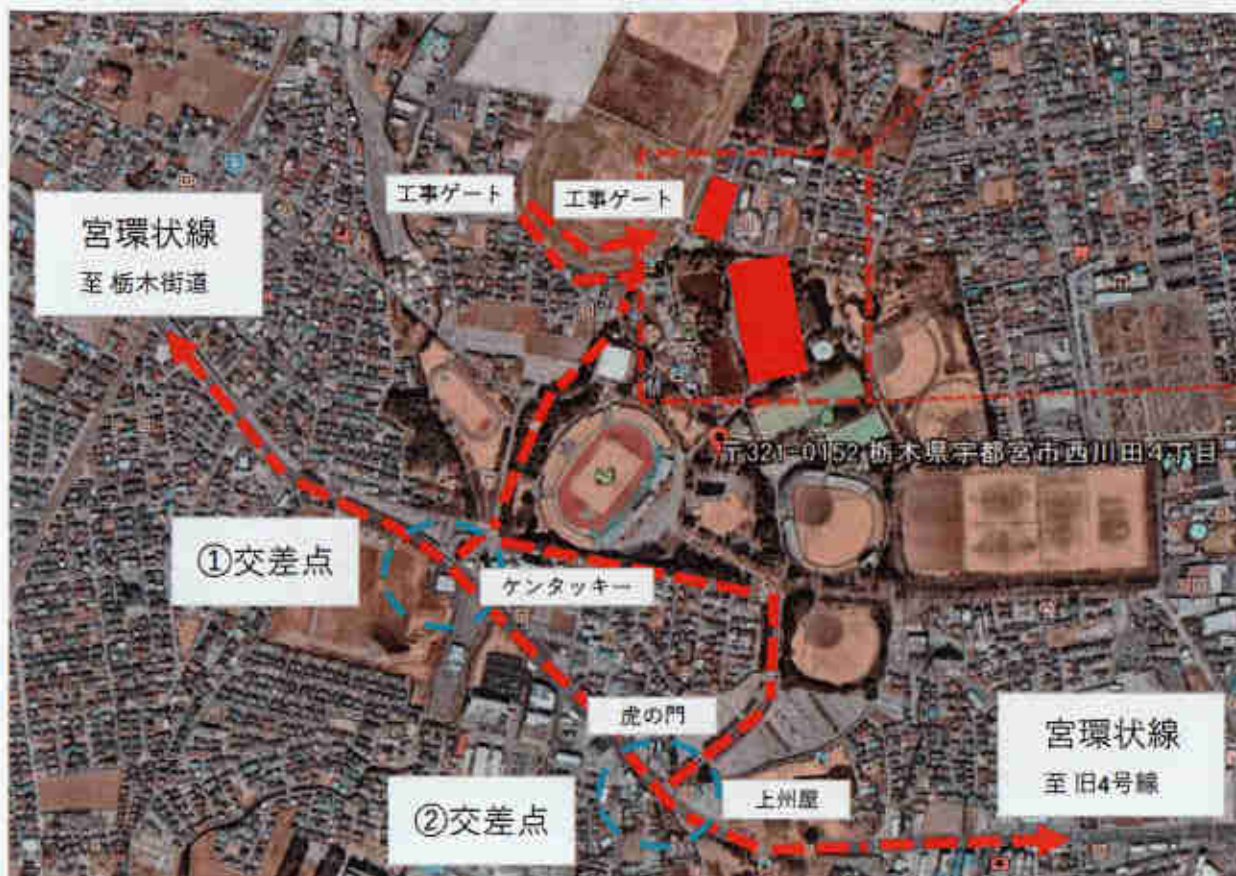
- (1) 取材される方は、当日13時45分まで現場事務所前に直接お越しください。
(別添地図参照)
- (2) ヘルメットをお持ちの方はご持参ください。現場でも用意します。
- (3) 現場内は狭い部分もあるため、多少汚れてもよい服装をお願いします。
- (4) 徒歩で現場内を移動しますので、歩きやすい靴をお願いします。
- (5) 駐車は現場事務所付近の駐車場をご利用願います。
- (6) 当日、施工業者から、安全に取材していただくための注意事項の説明がありまので、遵守願います。

パトロールについての問合せ先(当日を含む)

栃木労働局労働基準部健康安全課 (028-634-9117)

総合スポーツゾーン新武道館メイン武道場新築工事 現場案内図

施 工 者	中村・板橋・岩村 特定建設工事共同企業体
工事場所	〒321-0152 栃木県宇都宮市西川田4丁目
連絡先	TEL 028-611-1591 FAX 028-611-1592



- ・工事車両、搬出入車両、全ての動線は宮環状線①、②交差点からになります。他の道路通行は禁止となります。
- ・工事車両はAM:7:50までに入場して下さい。搬出入車両はAM:8:30以降に入場して下さい。その際、上記エリア道路上にての待機も禁止になります。
- ・一般道路では交通ルールを厳守して安全運転にて入退場して下さい。
- ・作業所番号をお渡し致します。そちらの番号を工事車両、搬出入車両、全ての車両に掲示して入退場して下さい。
- ・駐車台数に限りがございますので、なるべく乗合いにて入場願います。